

令和5年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業の執行状況等

通し番号	事業番号	交付金の枠	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	計画書総事業費(円)	総事業費(円)	臨時交付金(円)	臨時交付金以外の国庫支出金(円)	一般財源(円)	その他(円)	事業期間	定量的指標	効果検証(成果)	担当課	備考
1	1	低所得	物価高騰対応重点支援給付金	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 1,769世帯×70千円=123,830,000円 事務費 1,141,936円 合計 124,971,936円 ※事務費の内容 [需用費(事務用品等) 151,698円、役務費(郵送料) 332,658円、(手数料) 217,580円、業務委託料(システム改修) 440,000円] ④R5年度分の住民税非課税世帯	135,024,000	124,971,936	124,971,936				R6.1~R6.7	対象世帯に対して令和6年1月までに支給を開始する	物価高騰による家計への影響が大きい非課税世帯等の負担軽減及び生活支援につながった。(R6.1.19支給開始 支給対象1,874世帯、支給済1,830世帯、支給率97.7%)	町民生活課	
2	2	一体支援	住民税均等割のみ課税世帯給付金	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯(住民税均等割のみ課税世帯)に対する給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度の住民税均等割のみ課税世帯 322世帯×100千円=32,200,000円 事務費 416,407円 合計 32,616,407円 ※事務費の内訳 [需用費(事務用品等) 54,121円、役務費(郵送料) 106,866円、(手数料) 35,420円、業務委託料(システム改修) 220,000円] ④R5年度住民税均等割のみ課税世帯	37,490,000	32,616,407	32,616,407				R6.1~R6.7	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	物価高騰による家計への影響が大きい非課税世帯等の負担軽減及び生活支援につながった。(R6.1.19支給開始 支給対象326世帯、支給済322世帯、支給率98.8%)	町民生活課	
3		一体支援	【充当元事業】 住民税均等割のみ課税世帯給付金 【物価高騰対策給付金】 【充当先事業】 R6計画物価高騰対応重点支援給付金(給付金・定額減税一体支援) 充当先の経費・事業費(給付費)	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯(住民税均等割のみ課税世帯)に対する給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度の住民税均等割のみ課税世帯 60世帯×100千円=6,000,000円 事務費 26,880円 合計 6,026,880円 ※事務費の内訳 [役務費(郵送料) 20,280円、(手数料) 6,600円] ④R5年度住民税均等割のみ課税世帯	97,962,000	6,026,880	6,026,880				R6.1~R6.9	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	物価高騰による家計への影響が大きい非課税世帯等の負担軽減及び生活支援につながった。(R6.1.19支給開始 支給対象86世帯、支給済85世帯、支給率98.8%)	町民生活課	事務連絡(令和6年2月5日付け内閣府・総務省事務連絡)の「2.事業完了が令和6年度となる事業の継続上の留意点」に基づく充当分(R5実施計画未記載事業充当分)
4	3	一体支援	住民税非課税世帯等ことも加算給付金	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯(住民税非課税世帯・住民税均等割のみ課税世帯の子育て世帯)に対する給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度の住民税非課税世帯・住民税均等割のみ課税世帯のうち子ども加算 対象となる子ども数151人×50千円=7,550,000円 事務費 275,437円 合計 7,825,437円 ※事務費の内訳 [需用費(事務用品等) 33,107円、役務費(郵送料) 13,640円、(手数料) 8,690円、業務委託料(システム改修) 220,000円] ④R5年度住民税非課税世帯・住民税均等割のみ課税世帯における子育て世帯	11,120,000	7,825,437	7,825,437				R6.1~R6.7	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	物価高騰による家計への影響が大きい非課税世帯等の負担軽減及び生活支援につながった。(R6.1.19支給開始 支給対象152人、支給済151人、支給率99.3%)	町民生活課	
5	7	推奨事業	物価高騰対応重点支援交付金(課税者扶養世帯)	●低所得世帯(課税者の扶養親族のみの世帯)への給付 ①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響が大きい低所得世帯(課税者の扶養親族のみの世帯)への負担を軽減するため、給付金を支給し生活支援を行う。 ②低所得世帯(課税者の扶養親族のみの世帯)に対する給付金にかかる経費 ③R5年度課税者の扶養親族のみの世帯 148世帯×70千円=10,360千円 ④R5年度課税者の扶養親族のみの世帯 ●低所得世帯(課税者の扶養親族のみの世帯で住民税均等割のみ課税世帯)への給付 ①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響が大きい低所得世帯(課税者の扶養親族のみの世帯で住民税均等割のみ課税世帯)への負担を軽減するため、給付金を支給し生活支援を行う。 ②低所得世帯(課税者の扶養親族のみの世帯)で住民税均等割のみ課税世帯に対する給付金にかかる経費 ③R5年度課税者の扶養親族のみの世帯で住民税均等割のみ課税世帯 0世帯×100千円=0千円 ④R5年度課税者の扶養親族のみの世帯で住民税均等割のみ課税世帯 ●低所得世帯(課税者の扶養親族のみの世帯で住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯で扶養されている18歳以下の子のいる世帯)への給付 ①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響が大きい低所得世帯(課税者の扶養親族のみの世帯で住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯で扶養されている18歳以下の子のいる世帯)への負担を軽減するため、給付金を支給し生活支援を行う。 ②低所得世帯(課税者の扶養親族のみの世帯)で住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯で扶養されている18歳以下の子のいる世帯に対する給付金にかかる経費 ③R5年度課税者の扶養親族のみの世帯住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯で扶養されている18歳以下の子の人数 2人×50千円=100千円 ④R5年度課税者の扶養親族のみの世帯で世帯住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯で扶養されている18歳以下の子のいる世帯 ③の合計 10,460,000円	12,780,000	10,460,000	9,295,042		1,164,958		R5.12~R6.7	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響が大きい低所得世帯(課税者の扶養親族のみの世帯)への生活支援を図る。(対象世帯の9割支給)	物価高騰による家計への影響が大きい非課税世帯等の負担軽減及び生活支援につながった。(R6.1.31支給開始 支給対象86世帯、支給済322世帯、支給率98.8%)	町民生活課	
6	10	推奨事業	上水道基本料金減額事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける生活者・事業者の負担を軽減するため、上水道料金基本料金を減額し生活支援及び事業継続支援を図る。 ②上水道料金基本料金減額に対する水道事業会計への補助金 ③上水道基本料金減額分 12月8,681,750円+1月8,672,400円=17,354,150円 事務経費660,000円(システム改修委託料) 合計 18,014,150円 ④上水道使用世帯及び事業所(官公庁等除く)	18,400,000	18,014,150	16,007,866		2,006,284		R5.12~R6.3	エネルギー・食料品価格等の物価高騰に直面する生活者・事業所への生活支援及び事業継続支援を図る。(目標減額件数4,498件)	物価高騰に直面する生活者及び事業所等の負担軽減及び事業継続支援につながった。(減額件数3,449件)	水道課	
7	11	推奨事業	畜産配合飼料価格高騰対策支援事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に直面する畜産業者等に対して、特別給付金を支給し事業継続支援を行うもの。 ②水田:1,000㎡あたり1,000円 補助金 ③水田:1,000㎡×5,026,802㎡/1,000㎡=5,020,220円 ④町内水稲農家	5,433,000	5,020,220	4,461,104		559,116		R5.12~R6.3	エネルギー・食料品価格等の物価高騰に直面する水稲農家に対して事業継続支援を図る。(廃業者0件)	物価高騰に直面する畜産業者等の負担軽減及び事業継続支援につながった。(廃業者0件 支給件数:水田686件)	農林課	
8	12	推奨事業	飼料価格高騰対策支援事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に直面する畜産業者等に対して、特別給付金を支給し事業継続支援を行うもの。 ②配合飼料価格安定制度加入者が配合飼料(R5.4~R6.3)に購入したものに對して補助(県補助同額)県補助対象外の畜産農家が配合飼料(R5.4~R6.3)に購入したものに對して補助 補助金 ③県補助対象畜産農家 1,500円/t×使用量3,887.70t=5,831,550円 合計 5,831,550円 ※基金未加入者分対象外 ④町内畜産業者	6,737,000	5,831,550	2,547,427		3,284,123		R5.12~R6.8	エネルギー・食料品価格等の物価高騰に直面する畜産業者等に対して事業継続支援を図る。(廃業者0件)	物価高騰に直面する畜産業者等の負担軽減及び事業継続支援につながった。(廃業者0件 支給件数:養豚3件、畜産2件、地鶏1件)	農林課	
9	13	推奨事業	暮らし応援商品券事業	①コロナ禍においてエネルギー・食料品価格等高騰に直面する住民に対して、商品券を配布し生活支援を図る。 ②利用された商品券金額にかかる経費 交付金 ③商品券換金500円券×89,155枚=44,577,500円 事務費 8,400,117円 合計 52,977,617円 ※事務費の内訳 [需用費(事務用品等) 96,313円、役務費(通信運搬費) 1,874,007円、(手数料) 1,003,121円、業務委託料5,426,676円] ※商品券は1冊5,000円分(500円券×10枚)共通券と限定券あり ※交付金充当内訳:R5新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国のR4予備費) 42,379,117円+R5物価高騰対応重点支援給付金(国のR5補正予算) 10,598,500円 ④町内に住所を有する者	10,000,000	9,815,769	8,722,561		1,093,208		R5.9~R6.3	エネルギー・食料品価格高騰に直面する町民に対して商品券を配布し、生活支援を行うとともに消費喚起を図る。(換金率9割)	物価高騰に直面する町民に対して商品券を配布し、生活支援を行うとともに消費喚起を図った。(商品券配布枚数89,710枚、換金枚数89,155枚、換金率99.4%)	総務財政課	